

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会ワーキングチーム設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を補佐するため、武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 ワーキングチームは、次に掲げる事項を行う。

- (1) 策定委員会の会議の補佐に関すること。
- (2) 調整計画案（武蔵野市長期計画条例施行規則（平成23年12月武蔵野市規則第68号）第6条第6項に規定する計画案をいう。）の素案に係る討議要綱及び当該素案の策定の補助に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、調整計画の策定について市長が必要と認めること。

(構成)

第3条 ワーキングチームは、別表に掲げる者をもって構成し、市長が任命し、又は委嘱する。

(設置期間)

第4条 ワーキングチームの設置期間は、調整計画の策定作業が終了する日までとする。

(庶務)

第5条 ワーキングチームの庶務は、総合政策部企画調整課が行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキングチームについて必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成26年8月20日から施行する。

別表（第3条関係）

所属	職名	氏名
総務部総務課	係長	吉井 悠紀子
財務部財政課	課長補佐	齋藤 康子
市民部生活経済課	課長補佐	増谷 操
市民部市民活動推進課	主任	深澤 挙一
市民部市民活動推進課	主任	阿部 吉成
環境部環境政策課	課長補佐	森本 章稔

環境部クリーンセンター	主任	平松 彩奈
健康福祉部高齢者支援課	主査	若林 俊宏
健康福祉部障害者福祉課	課長補佐	高橋 徹
子ども家庭部子ども政策課	主査	本田 俊逸
都市整備部まちづくり推進課	課長補佐	上島 拓也
都市整備部道路課	主任	射場 茂夫
教育部教育企画課	課長補佐	中川 健一